

# 青森県報

号外第四十一号

平成二十五年  
五月十三日  
(月曜日)

## 目次

- 人事委員会
- 平成二十五年青森県職員採用上級試験公告…………… ( 警 署 ) …… 1
- 平成二十五年青森県職員採用上級試験 ( 社会人枠 ) 公告 ( 回 ) …… 4
- 公安委員会
- 平成二十五年青森県警察官採用試験 ( 警 署 ) …… 4

## 人事委員会

### 平成25年度青森県職員採用上級試験公告

平成25年度青森県職員採用上級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則 6 - 15 ( 職員の任用に関する規則 ) 第10条の規定により公告する。

平成25年 5月13日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

### 1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 職員採用上級試験
- (2) 程度 大学卒業程度

### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	66人程度	林業	2人程度
警察行政	4人程度	総合土木	16人程度
化学	1人程度	水産	1人程度
薬学	10人程度	建築	1人程度
農学	6人程度	電気	2人程度
畜産	1人程度	保健師	4人程度
心理	1人程度		

注 1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

2 申込受付終了後の試験職種や試験地の変更は認めない。

### (2) 職務の内容

「行政」については、知事部局 ( 本庁・出先機関 ) 、病院局及び教育委員会 ( 本庁・出先機関 ( 県立学校を含む。 ) ) において一般行政事務に従事する。

「警察行政」については、警察本部又は警察署において警察行政事務に従事する。

「薬学」、「電気」については、知事部局 ( 本庁・出先機関 ) 及び病院局において専門的技術的業務に従事する。

その他の職種については、知事部局 ( 本庁・出先機関 ) において専門的技術的業務に従事する。

### 3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者  
昭和59年 4月 2日から平成 4年 4月 1日まで に生まれた者 ( 保健師にあっては、昭和59年 4月 2日以降に生まれた者 )

平成 4年 4月 2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学 ( 短期大学を除く。以下「大学」という。 ) を卒業した者又は平成25年 3月31日までに大学

を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）  
なお、これらの者のうち、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それ  
ぞれの要件を満たす必要がある。

ア 薬 学 薬剤師の免許を有すること又は平成26年 6月30日までに取得す  
る見込みであること。

イ 心 理 大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を  
修めて卒業し、又は平成26年 3月31日までに卒業する見込みであ  
ること。

「心理学を専修する学科又はこれに相当する課程」とは「心理」を冠した  
学科又は課程のほか、次の科目を履修している場合を指す。

【必須】

心理学概論（心理学）

心理査定演習又は心理検査法演習（心理学演習又は心理学実習）

ウ 保健師 保健師の免許を有すること又は平成26年 6月30日までに取得す  
る見込みであること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ  
とがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過  
しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府  
を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加  
入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日	場 所	合 格 発 表
	(開始時刻)	試験地	試験会場

第1次 試験	6月30日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森高等 学校	7月10日(※) (予定)	合格者に関する 面で通知する ほか、合格者を の受験番号及び 青森県内各地方 官庁の掲示する 板に掲示する。 また、青森県 内各地方官庁の ホームページ上 に合格者番号を 掲示する。 (http://www.p ref.aomori.ig.jp/ p/soshiki/j-kan ri/saiyou.html)
		東京都	明治大学駿河台キ ャンパースリハテ イタワー（9階）		
第2次 試験	7月下旬	青森市	青森県庁舎内	8月下旬	

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容	解 答 法
第1次 試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能に ついて、五択択一式による筆記試験を行う。の ちから出題する。(40題、2時間30分)	解答は、 マークシ ー ト方式によ り行う。
	専門試験	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及 び能力について、五択択一式による筆記試験 を行う。なお、問題ば下記「12 試験の出題 分野」の中から出題する。(40題、2時間)	
第2次 試験	論文試験	一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思 考力等について記述試験を行う。(1,200字以内、1時間 30分) (内容（論理性・思考力）、表現・国語力等を評価)	
	面接試験	人物について、集団討論及び個別面接により試験を行う。 (積極性、発想力・企画力等、協調性、堅実性、表現・態 度等を評価)	
	適性検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を 行う。	

6 配点の基準

第 1 次 試 験	第 2 次 試 験

教養試験	専門試験	計	面接試験		適性検査	計	合計
			論文試験	集団討論			
40	40	80	60 (適否)	150 (適否)	適否	210	290

注 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があることを示す。

#### 7 合格基準及び合格者の決定方法

- (1) 第1次試験  
合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、教養試験又は専門試験の得点が次の基準点に達しない場合には、原則として不合格となる。  
〔基準点 = 各職種の受験者の平均点 × 80% (小数点以下切り捨て) 〕

(2) 第2次試験

最終合格者は、論文試験、面接試験及び適性検査の合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

#### 8 受験の手続及び受付期間

##### (1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県庁内各地域県民局地域連携部、西北地域県民局地域農林水産部（鯉ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手できる。
郵送で請求 する場合	封筒の表に「上級試験案内請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロード する場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

##### (2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

受験申込 方法	直接持参 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事務局に提出すること。
郵送する 場合	封筒の表に「上級試験申込」と朱書し、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。	

5月14日（火）から6月7日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日には受け付けない。  
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。  
郵送の場合は、6月7日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

受験票は、6月14日（金）に発送する。  
なお、6月21日（金）までに届かない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。

#### インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月14日（火）午前8時30分から5月31日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等 の交付	6月14日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを作成し、所定の方法により、「受験票」及び「写真票」を作成すること。

#### 9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) 採用候補者名簿の作成  
この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載される。

##### (2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。  
採用の時期は平成26年4月1日以降となる。

なお、薬剤師又は保健師の免許を取得見込みである者は、平成26年6月30日までに免許を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

第2次試験受験者のうち、開示を希望し、事前に返信用封筒を提出した者には、結果を郵送する。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

11 初任給その他の給与

初任給は、172,200円程度(平成25年4月採用の大学新卒者の場合)であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験	全職種	現代の社会に関する問題、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、社会科学、人文科学、自然科学等

行政学、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等

化学 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・有機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等

薬学 物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法類・制度等

農学 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等

畜産 家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等

心理 一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学等

林業 森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、抄防工学等

総合土木 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構等

水産 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等

建築 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等

電気 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等

保健師 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等

平成25年度青森県職員採用上級試験(社会人枠) 公告

平成25年度青森県職員採用上級試験(社会人枠)を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

平成25年5月13日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 職員採用上級試験 (社会人枠)  
 (2) 程度 大学卒業程度
- 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容
- (1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	9人程度	総合土木	3人程度
農学	3人程度	建築	1人程度
畜産	1人程度	電気	1人程度
林業	1人程度	保健師	2人程度

注1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

2 申込受付期間終了後の試験職種や試験地の変更は認めない。

(2) 職務の内容

「行政」については、知事部局 (本庁・出先機関) において一般行政事務に従事する。

その他の職種については、知事部局 (本庁・出先機関) において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

- (1) 次に該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者  
 昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者  
 なお、試験職種「建築」については一級建築士、「保健師」については保健師の免許を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者 (保健師を除く。)

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

現に青森県職員 (臨時又は非常勤職員を除く。) である者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		発 表 日	発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次 試験 (午前9時)		青森市	青森県自治研修所	7月19日(金) (予定)	合格者に書面で通知するほか、合格番号を青森県庁及び県内各地域示民局等の掲示板に掲示する。青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受検番号を掲示する。 (http://www.p-ref.aomori.ig.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html)
		東京都	明治大学駿河台キャンパスリバータワー (9階)		
第2次 試験	8月下旬	青森市	青森県庁舎内	9月上旬	

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次 試験	教養試験 (行政のみ)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間30分)
	専門試験 (行政以外)	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)

解答は、エクスジエト方式により行う。

第2次試験	論文試験	社会的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(1,200字以内、1時間30分) (内容 (論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)
	面接試験 適性検査	人物について、集団討論及び個別面接により試験を行う。(積極性、発想力・企画力等、堅実性、表現・態度等を評価) 公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。

6 配点の基準等

第1次試験			第2次試験			合計
教養試験 (行政のみ)	専門試験 (行政以外)	論文試験	面接試験		適性検査	
40	40	60 (適否)	100	集団討論	200 (適否)	適否
				個別面接		
						200
						300

注 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があることを示す。

7 合格基準及び合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、教養試験又は専門試験の得点が次の基準点に達しない場合や論文試験が合否基準を満たさない場合には、原則として不合格となる。

[基準点 = 各職種の受験者の平均点 × 80% (小数点以下切り捨て) ]

(2) 第2次試験

最終合格者は、面接試験及び適性検査の合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内 (受験申込書) の入手方法

配布場所 で入手する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地方庁舎、青森県民局地域連携部、西北地域農林水産部(鰹ヶ手)でできる。
郵送で請求する場合	封筒の表に「上級試験(社会人枠) 案内請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込みの場合

受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験申込書と受験住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事務局に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「上級試験(社会人枠) 申込」と朱書し、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	5月14日(火)から6月7日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日(祝日)は受け付けられない。受験票は、5月14日(火)から6月7日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、6月14日(金)に発送する。場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。	

インターネットにより申し込みの場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月14日(火)午前8時30分から5月31日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。

6月14日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験受検票等の交付」番号一覧表、及び「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを作成し、所定の方法により、「受験票」及び「写真票」を作成すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は、平成26年4月1日となる。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

第2次試験受験者のうち、開示を希望し、事前に返信用封筒を提出した者には、結果を郵送する。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1週間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1週間	

11 初任給その他の給与

初任給は、214,600円程度(大学卒業後、民間企業10年勤務経験者の場合)であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	行政	現代の社会に関する問題、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、社会科学、人文科学、自然科学等
	農学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
	畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
	林業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学等
専門試験	総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、農業造構等 工、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構等
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
	電気	数学・物理、電気工学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等

公安警察

平成25年度青森県警察官採用試験(警察官A)公告

平成25年度青森県警察官採用試験(警察官A)を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験(警察官A(男性))第1次試験については、埼玉県警察本部、千葉県人事委員会、神奈川県人事委員会、

静岡県警察本部及び警視庁と共同で行うものとする。

平成25年5月13日

青森県警察本部長 山 本 有 一

1 試験の種類及び程度

種 類	区 分	採用予定日	程 度	
				男性
警察官採用試験 (警察官A)	女性	平成26年4月1日	大学卒業程度	
	男性			
	女性			武道指導 (柔道)
	武道指導 (剣道)			

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種 類	区 分	採用予定人員										
		青森県	埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県	警視庁					
警察官A 試験	男性	30人程度	/									
	女性	3人程度										
	男性	50人程度						2人程度	3人程度	3人程度	3人程度	5人程度
	女性	8人程度										
	武道指導 (柔道)	2人程度										

武道指導 (剣道)	2人程度
--------------	------

注 警察官A (男性) 受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 受験資格

試験区分	実施機関	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 等
警察官A (男性) 警察官A (女性)	青森県	昭和56年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学(短期大学を除く、以下「大学」という。)を卒業した者又は平成25年9月30日までに大学を卒業する見込みがある者(人事委員会が同等の資格があることと認められる平成25年10月1日の採用に応じられる者)
	青森県	昭和56年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成26年3月31日まで大学を卒業する見込みの者
警察官A (男性)	埼玉県	昭和58年4月2日以降に生まれた者	/
	神奈川県	昭和58年4月2日以降に生まれた者	
警察官A (女性)	警視庁	昭和58年7月16日から平成16年4月1日まで生まれ	/
	青森県	昭和56年4月2日以降に生まれた者	



警察官A 導 (武道) 警察官A 導 (剣道)	青森県	昭和56年4月 2日以降に生 まれた者	大学を卒業した者又は平成26年3 月31日まででに、次の要件を満たす 者であること ・柔道にあっては、段位が認定 する段位3段以上を有すること ・剣道にあっては、全日本剣道連 盟が認定する段位3段以上を有す ること。
--	-----	---------------------------	---

注 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県で問合せを受け付ける。

(2) 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の時期及び場所

試験	試験日時 (開始時刻)	場 所		合 格	発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次 試験	7月14日(日) (午前9時)	青森市	青森県立 青森商業 高等学校	7月19日(金) (予定)	合格者に書面で 通知されるほか、号 合資格者の受験番号 を青森県警察本部 青森県庁に提示し、 青森県庁に掲示した 青森県警察のホームページ にも合格者を掲載する。 青森県警察のホームページ にも合格者を掲載する。
第2次 試験	8月下旬	青森市	青森県警 察学校	9月上旬	

青森県以外	第1次 試験	7月14日(日) (午前9時)	青森市	青森県立 青森商業 高等学校	8月上旬	都県によって異なる ので、それぞれ の都県で問合せ に応じる。
	第2次 試験	8月下旬	青森市	青森県自 治研修所	8月中旬 10月上旬 12月上旬	

5 試験の方法

(1) 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次試験	教 養 試 験	警察官として必要な一般的知識及び知能について 五択択一式による筆記試験を行う。(50題、2時間 30分) なお、問題は下記の出題分野から出題する。 解答は、マークシート方式により行う 【出題分野】社会科学、人文科学、自然科学、文章 理解、判断・推論、推論、推論、資料解釈 等
	適 性 検 査	警察官としての適性について、性格検査法による 検査を行う。
	実 技 試 験	武道(柔道、剣道) についての実技試験を行う。
	論 文 試 験	一般的課題により職務の遂行に必要な職見、判断 力、思考力等について記述試験を行う。(800字以 内、内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評 価)
	面 接 試 験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接 及び個別面接により試験を行う。(姿勢・態度、表現 力、判断力、積極性、堅実性等を評価)
	適 性 検 査	警察官としての適性について、性格検査法による 検査を行う。
		警察官として職務遂行上必要な体力について次の 4種類の検査を行う。
		男 性 (青森県の場合)
		女 性

第2次試験	体力検査 〔右の基準に より、検査 を行う。〕	20mシャトルラン	折返回数が24回以上	折返回数が14回以上
		立幅跳び	180cm以上	128cm以上
		上体起こし	上 30秒間に15回以上	上 30秒間に9回以上
		握力	上 左右平均41kg以上	上 左右平均24kg以上
			男 (青森県の場合)	女 性
		身長	おおむね160cm以上であること。	おおむね150cm以上であること。
		体重	おおむね47kg以上であること。	
		胸囲	おおむね78cm以上であること。	
		視力	両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	
		色覚	職務の遂行に支障のないこと。	
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。			
上記項目については、医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める(検査料は個人負担となる。)				

注1 第1次試験の適性検査については、青森県以外を第一志望とした警察官A(男性)受験者には実施しない。

2 第2次試験の種目、内容及び(2)の配点の基準等並びに(4)の最終合格者の決定方法は青森県のものであり、志望する都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 配点の基準等

試験種目	男性	女性	武道指導(柔道、剣道)
------	----	----	-------------

第1次試験	教養試験	80	80	
	適性検査	-	-	
	実技試験	-	適否	
	計	80	80	
第2次試験	論文試験	40	40	
		(集団)	75 (適否)	75 (適否)
	面接試験	(個別)	100 (適否)	100 (適否)
	適性検査	適否	適否	
	体力検査	40 (適否)	40 (適否)	
身体検査	適否	適否		
計	255	255		
合計	335	335		

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

2 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、論文試験は採点されない。

3 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。

4 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、更に各項目(身長・体重・胸囲・視力・色覚)ごとの基準を満たす必要がある。(体重・胸囲は男性のみ)

(3) 資格加算

次の資格を有する場合は、第一次試験の得点に一定点を加算する。

- ・ 柔道（講道館認定）初段以上
- ・ 剣道（全日本剣道連盟認定）初段以上

(4) 最終合格者の決定方法

最終合格者は、試験の種目ごとに設定している合否基準を全て満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

6 受験の手続

(1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所での入手	青森県警察本部警務課、県内各警察署、青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務課、青森県民地域電機部、青森県民地域農林水産部（鱸ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送での請求	封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。
ダウンロード	青森県警察のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

ア 持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。
	郵送	封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。
受付期間	柔道及び剣道の有段者は、武道段位を証明する書類の写しも提出する（試験日に原本を確認する）。 5月13日（月）から6月21日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、6月21日（金）までの消印のあるものに限って受け付ける。	

受験票の交付	受験票は、6月28日（金）に発送する。7月2日（火）までに到着が確認されない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。
--------	---

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

イ インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。出なお、具体的な手続方法については、青森県警察のホームページで確認できる。
受付期間	5月13日（月）午前8時30分から6月14日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	6月28日（金）に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に記載され、各警察本部長又は警視總監からの請求等に応じて提示される同名簿の中から決定される。

(2) 採用候補者名簿に記載されても、欠員等の状況から採用されない場合もある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

8 初任給その他の給与

(1) 青森県、平成25年4月採用の大学新卒者の場合

初任給	手当	関係	被服
187,500円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に心当たり等が支給される。		採用と同時に制服・制帽のほか、靴、ナイフ、防寒衣等が支給される。

(2) 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県が問合せに応じる。

9 採用の時期

- (1) 採用の時期は、警察官 A (男性 ) 及び警察官 A (女性 ) は平成25年10月1日、警察官 A (男性 )、警察官 A (女性 )、警察官 A (武道指導 (柔道)) 及び警察官 A (武道指導 (剣道)) は平成26年4月1日以降となる。
- (2) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校 (全寮制) に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果については、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類 (運転免許証、学生証、旅券等) の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる (受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。 )。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開 示 場 所
青森県の第1次試験不合格者 (青森県のみを志望した者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県警察本部警務課
青森県の第1次試験不合格者 (他都県を第2志望とした者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	1月7日から1月間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

11 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれている。

(発行所・発行人)  
青森市長 奥田 一 丁目 番 一 号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七十七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭